



巻頭言

農産物輸入自由化後の低コスト化

(財)日本植物調節剤研究協会理事 北海道支部長 森 義雄

北海道東部の根室・釧路地方は我が国有数の酪農地帯であり、酪農家1戸あたりの乳牛飼養頭数は60~80頭、草地面積は40~60ヘクタールと規模も大きい。

ここでは今、乳牛がミネラル・ビタミン入りのドリンク剤を飲まされ健康維持と泌乳量アップに頑張らされている。これは平成3年から始まった牛肉の輸入自由化の影響である。酪農家の総収入の約2割は牛の個体販売とくにオス子牛によるものであったが、その1頭あたり価格が平成元年に15万円であったものが、自由化2年目の平成4年には5万円に低落したのである。

このため早急に収入減を補うため、安直に輸入の濃厚飼料に依存して乳量増をはかろうとしたのである。酪農家はコスト低下と所得増大を狙ったに違いない。

たしかに乳量は上がったが、いわゆる乳/飼比は低下し、コスト高となってしまった。濃厚飼料の多給は第4胃変位など内臓疾患をも多発させ、この結果、ドリンク剤の投与となったのである。本来ならセンイ質も含む牧草を給与することが健全な草地酪農である。今、草地には驚くほどギシギシが多発生している。

さて、数年来交渉の続けられてきたガット・ウルグァイランドは平成5年12月15日に妥結し、農業部門においても主要畑作物目、地域特産品の品目、バター、脱脂粉乳など酪農製品も関税化品目となり、既関税化品目についても段階的な関税率の引き下げ、コメについても部分開放とミニマム・アクセスが義務づけられた。

昨年の大凶作でのコメ不足から、大量の輸入米が措置されたが、消費者のなかには輸入米に対するアレルギーがみられるようである。この

ことは喜ぶべきことかどうかは分らない。

いずれにしても、これからの我が国農業はいや応なしに国際競争のなかでの対応が迫られることになった。この対応として後継者の確保、規模拡大による低コスト化が問題としてあげられている。

農水省統計によれば、最近の総農家戸数は年平均3パーセントの急速な減少をみており、これに如何に歯止めるかけるかは大きな課題である。一方、規模拡大は年平均、府県で2・3パーセント、北海道で4パーセントである。この程度の拡大では低コスト化へのインパクトは大きくはないであろうが、このような推移のなかでも、低コスト化への努力は望まれよう。

ここで、低コスト化には二種類あることに注意したい。ひとつは単位面積あたり投入資材等を減らしての低コスト化であり、もうひとつは単位収量あたりの低コスト化である。国際競争のなかでの低コスト化はもちろん後者である。

これからの農業では頭のなかで考えただけの意味のない資材投入減に頼るだけの前者の低コスト化では勝ち抜くことはできないであろう。

しかし、単位収量あたりの低コスト化を追究するあまり、過度の資材投入増に走ると、かえって前にみたようなコスト高に落ち入り易い。

健全な土壌作り、健康な家畜飼養をめざした「適正な低コスト化」に努めること、これが「良質・安全な農産物の安定供給」につながっていくであろう。そして、農産物自由化後の低コスト化のねらいはここにあると考えたい。

ギシギシのない優良草地が維持管理されるならば、乳牛はドリンク剤を飲まなくて済むのではなかろうか。